

令和2年度第1回 宗像市保健福祉審議会議事録（要旨）

開催年月日	令和2年11月9日（月）
開催時間	19時00分～20時30分
会場	宗像市役所北館2階202会議室
宗像市保健福祉審議会 委員出席者	鬼崎会長、柴田副会長、大隅委員、木村委員、坂口委員、坂梨委員、 鶴田委員、中谷委員、中村委員、樋口委員、藤城委員、前村委員
市関係各課出席者	北原健康福祉部長、衣笠保険医療担当部長 恵谷福祉課長、甲斐田障害者福祉係長、大谷企画主査、武丸主任主事 林田健康課長、西川健康課参事、中野生活支援課長、福嶋介護保険課 長、早川高齢者支援課長、山口高齢者支援課参事（地域包括支援セン ター管理者）、秦国保医療課長 本田子ども育成課長、高倉子ども支援課長、姫野発達支援係長 【事務局（福祉課保健福祉総務係）】花田、上田、松井

【開会】（19：00）

事務局（花田）： 宗像市保健福祉審議会規則（以下「規則」という。）第5条第2号により、委員の半数以上の出席が宗像市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）の成立条件である。本日は委員総数15人のうち12人が出席しているので、審議会は成立することを報告する。

本来、会議の進行は審議会の会長にお願いするところであるが、本日は新しい任期での最初の会議であるため、会長が選出されるまでの間は、事務局が次第に沿って進行する。

1 開会あいさつ

北原健康福祉部長あいさつ

2 委嘱状の交付について

コロナウイルス感染症対策のため、本来は市長が手渡しするところを机上配布に変更

3 委員及び市関係職員の紹介について（自己紹介）（資料1）

委員及び市関係職員の自己紹介

4 会長および副会長の選出について

事務局（花田）： 会長、副会長の選出については、規則第4条第2号の規定により、委員の互選で決定することとなっている。立候補もしくは推薦はないか。

藤城委員： 事務局案があれば、事務局案でお願いしたいが、いかがか。

（異議なし）

事務局（花田）： 事務局案は、会長が鬼崎委員、副会長が柴田委員である。

（拍手）

●結果： 会長に鬼崎委員、副会長に柴田委員が選出された。

事務局（花田）： 会長に鬼崎委員、副会長に柴田委員が選出されたため、以降の会議の進行を会長にお願いする。

会長あいさつ

副会長あいさつ

5 議事録（議事要旨）署名委員の指名について

会長： 議事録署名委員2名を指名をする。第1回目であるため、1名を副会長の柴田委員、もう1名を名簿順で大隅委員に指名するがよいか。

（両委員が承認）

●結果： 議事録署名委員に柴田委員と大隅委員が指名された。

6 第4次宗像市保健福祉計画について（概要説明）（資料2）

会長： 第4次宗像市保健福祉計画の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局（上田）： 保健福祉計画とは、市の地域福祉、保健・医療、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等の推進に関する取組方針をまとめた保健福祉に関する総合的な計画である。また、法律に規定された計画である市町村地域福祉計画、市町村障害者計画、ひとり親家庭等自立促進計画及び市町村による成年後見制度利用促進計画が包含されている。計画期間は5年間で、第4次計画は令和6年度までの計画となっており、基本理念と第1章から第6章までの基本計画で構成されている。

<意見等>

鶴田委員： 厚生労働省は、市町村に介護予防と保健事業の一体的な実施を推奨しているが、市の取り組みについては、どのように考えているか。

⇒林田健康課長： 令和3年度から、介護予防と保健事業の一体的な取り組みを本格的に開始する予定で、75歳以上の高齢者に対するフレイル予防と介護予防を実施していきたい。鶴田委員の専門であるオーラルフレイルの指導も積極的に展開していきたい。

7 報告事項

・第3次宗像市保健福祉計画の進捗状況（令和元年度分）について（資料3）

会長： 第3次宗像市保健福祉計画の進捗状況（令和元年度分）についての議事に入る前に、次第に記載がない報告事項があるため、事務局から説明をお願いします。

事務局（花田）： 令和元年10月の審議会において、日の里西保育園の元副園長が逮捕された件について、特別監査により原因の究明、再発防止に取り組むことについて報告した。その後の経過について、担当課から報告を行う。

本田子ども育成課長： 日の里西保育園の特別監査結果の内容については、10月12日に市のホームページで公表しているため、詳細はそちらを見てほしい。令和元年10月21日に社会福祉法人清和会が経営する日の里西保育園の元副園長が園児への傷害容疑で逮捕される事件が発生し、その後、11月13日から特別監査を実施した。施設長へのヒアリング、職員と保護者へのアンケートやヒアリング等を行い、コロナウイルス感染症拡大のため途中、中断等もあったが、9月8日に監査結果を発出した。指摘事項として、保育の質の向上を図ること、保育内容の改善を図るための仕組みづくりをすること、そして苦情解決について仕組みを作ることの三点について改善を求めている。今後、10月8日に法人から提出された改善報告書に基づき、改善状況の継続的な確認と必要な指導を行って保育の質の改善向上に努めていきたい。

会長： 質問がないので、第3次宗像市保健福祉計画の進捗状況（令和元年度分）について事務局から説明をお願いします。

事務局（花田）： 進捗状況については、例年、年度最初の会議において、前年度の進捗状況報告を行っている。これまでは事務局から概要説明を行った後にその場で質疑に対して応答していた。今回は、コロナウイルス感染症対策が必要という特殊な状況にあるため、事前に意見・質問を頂き、それに回答するという形をとった。

委員からの質問は、本日配布した質問のまとめのとおりで6件である。上から順に、質問事項に対する回答を行いたい。

・がん検診受診の対象者数について

林田健康課長： がん検診受診の対象者数は、別紙のとおりである。

・がん検診要精密検査者の追跡調査の結果について

林田健康課長： 平成30年度のがん検診要精密検査者の追跡調査の結果は、別紙のとおりである。

<意見等>

大隅委員： 私自身の体験から、早めの検診がとても大切であると考え、この程度なのかというのが正直な感想である。近年では、がんを早期発見するために新しい検査方法が登場しているという情報を耳にするので、新しい検査方法の導入についても検討が必要ではないかと思う。市民が病でつらい体験をすることがなくなって欲しいと思う。

・子育て支援センターの利用者数の減少について

本田子ども育成課長： 令和元年度の利用者数が平成30年度の利用者数と比べて減っている理由については、3点考えている。

まず1点目は、現在、保育園に預ける子どもの年齢が低年齢化していること。低年齢の子どもと子育て支援センターを利用する年齢層の子どもが保育園に流れている状況がある。特に令和元年度については、10月から幼児教育保育の無償化が始まったことが関係していると考えている。

2点目について。平成30年度までは、0歳児と保護者のみが利用できる赤ちゃんデイを月1回開催していた。令和元年度からは、0歳児については、6か月までと11か月までを分けて、6か月までをベビータイム、11か月までをベビーデイと分けるような形で月2回開催するようにし、0歳児と保護者を対象としたメニューを増やしている。年齢層を限定したことにより、その年齢以外の利用者が保育園等に移るといったような影響を及ぼしているのではないかと考えている。

3点目について。令和2年3月3日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援センターを閉館したため、その影響がかなり大きかったと考えている。

・子ども相談支援センターの職員体制の拡充について

高倉子ども支援課長： 子ども相談員支援センターは、平成30年度に設置された。この時、スクールソーシャルワーカーは常勤職員が1人であったが、令和元年度に2人になった。子ども家庭相談員については、平成30年度は常勤職員が1人、非常勤職員が3人の計4人であったが、令和元年度に常勤職員3人になった。

子ども相談支援センターには発達支援室と教育サポート室の二つの室があり、それぞれ、一人ずつ常勤職員を増やしている。

・児童発達支援事業（のぞみ園）の今後の方針について

姫野発達支援係長： のぞみ園の利用児は、年々増加の傾向にあり、平成20年度からの10年間で約80人の登録から180人と増加している。令和2年度はさらに200人を超えるのではないかといい勢いで伸びている。

利用延べ人数も1,800人から3,000人となり、一人あたりの月利用回数が制限されるという状況が発生している。そのため、のぞみ園の療育スタッフの増員、整備、一人あたりの受入れ人数を増やすためのグループ編成を組むなどの取り組みを行ったが、それでも不足の状況にある。

現在、のぞみ園の療育だけでは効果が見込めない子どもについては、民間事業所との併用により、適切な療育が得られるように、令和元年度から民間事業所との連携を強化している。

今後の児童発達支援事業については、福祉課と協議しながら、市の委託事業業者だけでなく、民間事業者も含めて、今後の支援体制の充実について検討を進めている。

<意見等>

副会長： いろいろなニーズに対応するためには、支援体制が充実しないととても難しいと思う。今後も支援体制の充実に向けた取り組みを着実に進めていただきたい。

・コロナ禍で変化した生活困窮者の発生状況について

中野生活支援課長： 現在、国の施策・支援策を活用しながら、生活困窮者の対応をしている。例えば、宗像市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の貸付金の紹介や、住居確保給付金の活用、また必要であれば相談者に対して最後のセーフティネットである生活保護の概要説明等を行っている。今後も国の施策状況を見据えながら相談者に適切に対応していきたいと考えている。

令和元年度の自立生活支援係への新規・継続を含む延べ相談件数は、年間で1,622件であった。これが令和2年度のコロナ禍の中、4月から9月末までの半年間で、令和元年度の一年間を上回る1,646件の相談を受けている。そのうちコロナ禍に関する相談件数は493件となっている。この状況を踏まえ、市の相談支援体制の強化を図っており、5月から臨時職員1人を配置し、日々相談者の対応を行っている。

<意見等>

会長： 副会長が所属する社協では、生活福祉資金の貸付等の業務を行っており、このコロナ禍での困窮者が増加している中、福岡県社会福祉協議会の説明では、生活福祉資金の貸付実績を例年と比べると極めて増大をしているということであり、宗像市を含めて、市民の方々、また県民の方々の生活困窮がかなり深刻になっているのではないかと考えている。

副会長： 会長から紹介があったとおり、社協では生活福祉資金特例貸付金業務の窓口を担っている。3月後半から受付し始めて現在約900件の貸付の申請が出ている状況で、内容を見ると非常に困窮状態が明確で、今後の市民生活がどうなるのかとても心配をしている。

会長： この進捗状況に関連した議事を終了したいと思うがよいか。

（異議なし）

8 審議事項等

会長： 第6期宗像市障がい福祉計画・第2期宗像市障がい児福祉計画諮問について事務局から説明をお願いします。

恵谷福祉課長： 本計画は、障害者総合支援法に規定された市町村障害福祉計画及び児童福祉法に規定された市町村障害児福祉計画である。国の基本方針に則って、サービスや支援の種類ごとの必要量の見込み及び確保の方策、地域支援事業の実施に関する事項を定めるものである。

計画の体系については、市の総合計画の下位に位置する第4次宗像市保健福祉計画の下位計画にあたり、市の各種計画における障がい者の施策における行動計画という位置づけである。

国の指針では、地域の実情に即した実効性のある計画にするために、サービスを利用する障がい者等を始め、幅広い分野の関係者の意見を反映することが必要であるとされている。このため、令和2年7月に障がい者の当事者やご家族、障害サービス事業者、就労関係機関、医療関係機関等の委員で構成する宗像市障がい福祉計画・宗像市障がい児福祉計画検討委員会を立ち上げ、この委員会で原案を作成してきた。この原案を審議会に諮問するものである。

今後の予定は、11月と12月に審議会で審議、1月に答申、2月にパブリックコメントを実施し、令和2年度中に計画を完成させたい。

会長： 国あるいは県の方針等を踏まえた上で、特に当事者あるいは関係団体からの意見を広く聴取し、宗像市としての計画を立案されたということである。質問等がなければ、諮問に進みたい。

(異議なし)

事務局（花田）： 了承されたということで、審議会に諮問を行う。

北原健康福祉部長： 宗像市附属機関設置条例第2条の規定により第6期宗像市障がい福祉計画・第2期宗像市障がい児福祉計画について審議会に諮問する。

会長： 諮問された第6期宗像市障がい福祉計画・第2期宗像市障がい児福祉計画について、審議に入っていきたいと思う。計画案について事務局から説明をお願いする。

武丸主任主事： 本計画は、令和3年度から5年度における障がい福祉サービス等の量の見込み、その確保の方策、並びに地域生活支援事業の実施に関する事項を定めているものである。計画は5章立てになっており、本日は、第1章から第3章の前半部分の審議をお願いする。

計画の基本理念については、上位計画にあたる宗像市保健福祉計画に基づき、第5期の計画で掲げた基本理念に加えて、選択の機会の確保、一切の社会的障壁の除去を明文化している。第4次保健福祉計画の基本理念とも合わせて、その実現をこの計画をもって掲げたいと考えている。

今回の基本理念の実現に向けて、国の基本方針に則し、5つの視点をあげており、これらはいずれも国の指針を反映させた内容となっている。

計画の施策体系については、今回6つの大きな施策分野を策定しており、生活支援の充実から始まり社会参加の推進までとなっている。今回の審議は、生活環境の整備までとなるので、次の審議会で後半部分の審議をお願いしたい。

第3章「施策の現状と課題及び今後の取り組み」の「生活支援の充実」について説明する。「生活支援の充実」は全部で5つの項目に分かれている。

(1) 情報提供・相談支援体制の充実については、障がいのある人やその家族が必要な情報を効果的に入手できるよう取り組むことであるが、多様化するニーズに対応するため総合的な相談支援体制を充実させること、関係機関との連携を強化するため「障害者自立支援協議会」という協議会を設置して、地域課題の解決やネットワークの構築、連携の強化などを図りたいと考えている。

(2) 障害福祉サービスの充実については、障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が利用する障がい福祉サービスについて、その充実を図りたいと考えている。

(3) 地域福祉の推進については、障がいのある人を地域で支えるために福祉団体等の取り組みを支援したり、ボランティア活動の支援、障がいのある人の地域活動への参加等を支援したいと考えている。

(4) 保健・医療の充実については、保健・医療の観点から、障がいにつながる生活習慣病等の予防や、生活習慣病の重症化を予防するための取り組みを図りたいと考えている。

(5) 防災対策の推進については、台風・豪雨や地震等の災害時においても、障がいのある人が必要な情報を入手し、適切な支援を受けられる体制作りや、避難行動要支援者名簿の登録推進、一般的な指定避難所のほか医療機関と連携し、医療的ケアが必要な障がい者を受け入れる福祉避難所の整備を進めていきたい。また、自助・共助の意識を高めるため、自主防災組織の育成に取り組んでいきたいと考えている。

次に「雇用・就業の促進」について説明する。「雇用・就業の促進」は1つの項目である。

(1) 障がい者のための総合的な雇用・就労支援については、障がい者雇用への理解・啓発に向けた取り組みや、障害者総合支援法に基づく就労支援サービスの利用を促進させること、それに付随して関係機関との連携強化を図りたいと考えている。

最後に「生活環境の整備」について説明する。「生活環境の整備」は2つの項目である。

(1) 道路・公共施設のバリアフリー化については、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを目指し、施設のバリアフリー化や整備、福祉のまちづくりに必要な市民に対する理解、啓発活動といったことに取り組むと考えている。

(2) 公共交通機関の利便性の向上については、民間バス路線の減便や廃止に伴い、障がい者を含む外出に困難さを感じる方に対して、利用しやすい公共交通体系の構築を目指し、あるいは新たな公共交通手段の検討に取り組むと考えている。

以上、第1章から第3章の前半についての審議をお願いします。

会長： ポイントについて事務局から説明があった。何か意見、質問はあるか。

<意見等>

副会長： 防災対策の推進については、以前からの取り組みとして、避難行動要支援者名簿の作成、あるいは福祉避難所の整備、いろいろな事業所との協定締結が行われている。

2点の意見がある。まず1点目が、福祉避難所の協定を結んでいる事業所と市の関係部署との課題の共有についてである。

今年の台風10号が迫ってきたとき、結果的に被害はでなかったが、要支援者を支援している事業所は、気象庁から発表されていた脅威に対して通常の利用者をどう守るかという課題を抱えていた。福祉避難所としての協定を結んでいると、課題を抱えたままにも関わらず福祉避難所としてどこまで対応できるだろうかという心配がとても強かった。

一般的なイメージとしては、福祉避難所の整備ができていれば、安心であるという印象になのかもしれないが、設備的にも実情として事業所はとて多くの課題を抱えている。

これらのことから、市と福祉避難所の協定を結んでいる事業所がいくらかでも万全な体制が取れるように、事業所と市の関係部署が意見交換して課題を共有する必要があると考える。

2点目は、避難行動要支援者に対する支援体制の充実についてである。避難行動要支援者名簿が整備されつつあるが、現状としては、あくまで名簿の整備にとどまってしまっており、実際に要支援者の避難をどのように支援していくのが課題として残ったままになっている。個別の避難支援計画を整えていかないと、いざという時に、名簿はあるが行動が形にならないという可能

性が非常に高くなってしまふ。この課題はとても難しいと思うが、名簿があれば大丈夫であるということにならないよう、関係者には十分に気を付けてほしい。

⇒恵谷福祉課長： 1点目の福祉避難所については、現在、市が23箇所の福祉避難所と協定を結んでいる。平成31年4月16日であったと記憶しているが、宗像医師会の協力で、宗像医師会病院、水光会総合病院、蜂須賀病院と協定を締結した。

特に医療的配慮を要する医療的ケア児やケア者16名が登録されており、その身体状況、薬、人口呼吸器の状況等の必要情報を掌握している。

台風10号の接近に伴い大きな停電が予想されたことから、急患センターの4階に福祉避難所が設置され、ドクターが医療的ケアの方3名の避難を支援した。台風が通過した際に避難者の自宅が停電し、避難していて助かったということがあった。

宗像医師会病院とは、台風等を想定した避難訓練を実施しており、今後も医療機関との連携を密にしながらの福祉避難所の運営と、協定を結んでいる23箇所の福祉避難所としっかりとコミュニケーションをとる必要があると考えている。

2点目の避難行動要支援者名簿に関する課題については、まちづくり懇談会のテーマにした地域があり、支援の必要がない人が登録されていたり、実際は入院や転居しているにも関わらず登録されたままになっているとお叱りがあった。この懇談会では、市防災企画課と地域が連携して、この名簿には支援が必要な人が登録されているかをまず確認して、次に登録者の支援を地域でどのように行えばいいのかを議論していくという結論に至った。地域の理想に近い形で支援体制が実現すれば、この取り組みを市全体に広げることになるのではないかと思う。

会長： 特に福祉避難所については、万が一の場合、搬入の必要が考えられ、いろいろな事態に対応できるように、日ごろから行政のバックアップ体制をとっていただきたいと思う。他に意見等はないか。

前村委員： 前回の台風で、熊本にある配偶者の実家や地域が川の水で全部浸かった。親戚の体験によると、地域でいろいろ決めていても、いざそういう場になってみると、実際動けなかったし、自分のことだけで精一杯でどう頑張っても周りのみんなことを考えることはできなかったということであった。この話を聴いて、事前にいろいろと決めていても、実際に地域が被災した場合、本当に大変なことになるのだろうと思った。

会長： 本日資料の差し替えがあっているので、ご意見があれば、ファックスあるいは電話で事務局に連絡するという事でよいか。

(異議なし)

会長： 本日の審議事項について、計画案の表記の訂正や修正等があると思うが、本日の段階で承認していただけるか。

(異議なし)

●結果： 審議事項が承認された。

会長： 後半部分の説明が次回であるため、追加や修正等がまた出てくるかもしれないが、以上で審議事項を終わり、その他に入る。

9 その他

会長： 次回の審議会について、事務局から提案説明をお願いします。

事務局（花田）： 次回の審議会は、計画の後半部分について審議をお願いする予定である。後半部分については、検討委員会、自立支援協議会等における協議を経て素案を作るため、12月17日の開催を考えている。現時点で12月17日に出席できない委員はいないか。都合の悪い委員がないようなので、次回は12月17日の19時からで、参集をお願いします。

10 閉会

会長： 以上をもって、第1回目の審議会を終了する。進行を事務局にお返しする。

北原健康福祉部長あいさつ

【閉会】（20：30）

令和2年12月17日

署名 _____ 柴田 祐治 _____

署名 _____ 大隅 義博 _____